

## 令和2年度草の根・人間の安全保障無償資金協力

### 「地雷除去活動のための医療支援・応急処置訓練実施計画」署名式の実施

令和3年3月16日、国防省において、草の根・人間の安全保障無償資金協力「地雷除去活動のための医療支援・応急処置訓練実施計画」(贈与限度額:77,685米ドル(8,545,350円))に対する贈与契約への署名が山田在アルメニア日本国大使と被供与団体である地雷除去・解体財団NGOのクナリック・ダヴチャン代表との間で行われました。本署名式には、スレン・サハキャン国防省次官、人道的地雷除去・専門家センターのルベン・アラケリャン代表らが出席しました。

本計画では、タヴシュ州、ゲルガクニク州、ヴァヨツ・ゾル州及びシュニク州における地雷除去活動に際し、適切な医療支援と応急処置訓練を可能にするため、医療器材を搭載した救急車両を整備します。これにより、地雷除去活動がより安全な状況で実施され、事故のリスクが軽減されるとともに、上記4州の学校において地雷被害に対応する応急処置訓練ができるようになります。その結果、38,000人以上が裨益する見込みです。

式典において、山田大使は、地雷除去活動に際し、より高い安全性を確保するとともに、事故のリスクを軽減することは非常に重要であると述べました。また、本計画は地雷除去に際する応急処置を可能にするものであり、アルメニア政府の優先課題及び日本政府の対アルメニア開発協力方針に合致していることは喜ばしいと述べました。

これに対し、サハキャン次官は、この度の日本の支援に対する謝意を表明しました。

また、ダヴチャン地雷除去・解体財団NGO代表は、本計画の実施により、地雷汚染の影響に苦慮してきた上記4州の住民が恩恵を受け、地雷汚染地域の近くに居住する人々にとっての危険性を軽減できると述べました。

さらに、アラケリャン人道的地雷除去・専門家センター代表より、日本政府及び在アルメニア日本国大使館による継続的な支援と地雷除去関連機関の能力強化への貢献に対する謝意が述べられました。



サハキャン次官のスピーチ



山田大使のスピーチ



ダヴチャン「地雷除去・解体財団NGO」  
代表のスピーチ



アラケリャン「人道的地雷除去・専門家センター」  
代表のスピーチ



署名式の様子



署名後の山田大使とダヴチャン代表